補助金調書

| 補助金名 | 水産団体活動費補助金(漁協経営基盤強化対策) | | | | 担当課 (連絡先) | 農林水産局水産部水産振興課 (TEL092-711-4364) | | |
|---|---|-----------|-----------------|----|-----------|------------------------------------|-------|---|
| 交 付 先 | □ 団体 | | 福岡市漁業協同組合 | | 区分 | その他の補助金 | | |
| 交付先決定方法 | □ 非公郭 | 募 (: | (公募の場合) 公募時期 | | | | | |
| (公募の場合) 応募要件 | | | | | | | | |
| (非公募の場合) 非公募の理由 | 当該補助事業を行っている団体が限定されているため。 | | | | | | | |
| 補助開始年度 | 5 | 年度 | 経過年数 | 24 | 年度 | | | |
| 補助金の目的 及び 補助対象事業 | 漁業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、漁業者の経営強化を図っていくことは、福岡市漁業協同組合の経営基盤強化につながり、本市水産業の振興にとって重要である。 そのため、漁業共済事業促進対策についても、当該共済事業に係る、漁業者の負担金(契約掛金)の一部を助成することで、共済加入を促し、漁家経営の安定を図るとともに、漁協経営の基盤強化につなげるもの。 | | | | | | | |
| 補助金の終期 | 28 | 年度 | 延長回数 | 0 | 回 | | | |
| 終期を延長する 理由 | | | | | | | | |
| 交付対象経費及び 補助金の算定方法等 | 【補助対象経費,補助金額の算定方法・考え方】 ・漁業共済事業促進対策 | | | | | | | |
| (間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準,審査基準 | 【間接補助の理由,再交付の配分基準・審査基準】 | | | | | | | |
| 交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1) | 当該年度 | | 前年度 | | 前々年度 | | 前々々年度 | |
| | | <u></u> 件 | 1 | 件 | 11 | 件 750 元円 | 1 | 件 |
| (Ж1) | 1,459 + P 1,278 + P 1,053 + P 952 + P 漁業共済事業促進対策については、漁業共済事業に係る漁業者の負担金の一部助 | | | | | | | |
| 前年度補助事業 の主な実施概要 | 成を行った。 | | | , | | | | |
| 補助金交付 による効果 | また,漁業共済の契約者掛け金に対する助成を行うことで,漁業者の負担を軽減し,漁家経営を安定させ,漁協経営の基盤強化につながる。 | | | | | | | |

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。